

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13199902	
事務事業名	市街地活性化事業	
予算書の事業名	5.市街地活性化事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	宮野司憲	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001070102
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	2. 商工振興費	

対象	手段	意図	その結果	実績					計画				
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 中心市街地にある商店街や地域の方々がまちを考えるための体制づくりのための講演会や研修会への参加・先進地視察を行い、まちづくりの主役である地域づくり・人づくりを目指す。	① 当該地域の商店街数 ② 地区数(大町・村木・本江・道下・加積) ③	① 講演会開催数 ② 研修会への参加 ③ 先進地視察回数	① 講演会出席者数 ② ③	組合	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				地区	5	5	5	5	5	5	5		
<平成22年度の主な活動内容> 公共交通及び市街地活性化のための講演会の開催・研修会への参加 JR魚津駅・新魚津駅及び電鉄魚津駅整備基本構想(案)の策定(都市計画課計上予算にて対応) *平成23年度の変更点 JR魚津駅・新魚津駅及び電鉄魚津駅整備基本計画策定予定(都市計画課にて予算計上)	① 講演会開催数 ② 研修会への参加 ③ 先進地視察回数	① 講演会出席者数 ② ③		回	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市内鉄道駅及び駅前広場整備による市街地の活性化策(案)を提示すること等により、中心市街地にある商店街や地域等が主体的にまちづくりに取り組む。	① 講演会出席者数 ② ③			人	60	130	200	200	200	200	200	200	200
<施策の目指すすがた> まち全体の中での中心市街地の役割を明確にしたうえで活性化が図られる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 以前から中心市街地活性化の議論はあったが、平成21年度より行政組織の機構改革により、産業建設部商工観光課内に市街地活性化室が新設され、この事業に取り組み始めた。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 668 252 456 456 456 A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) 668 252 456 456 456	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) モータリゼーションの進展やライフスタイルの変化等商業を取り巻く環境が大きく変化する中、中心市街地の商店街では、空き店舗等が増加するなど空洞化が深刻な問題となっており、地域の特色を活かしたまち全体の魅力づくりや商業そのものの魅力づくりが求められている。 また、北陸新幹線長野一沢間開業に伴い並行在来線の運営が予定されているが、現JR魚津駅と新魚津駅の乗り換えの利用環境の整備及び電鉄魚津駅の乗り降りのしやすさ等による市民及び来訪者の利便性向上を図ることが、中心市街地や観光地を訪れる方々を増加させる大事な手段となるものと考えられる。	①事務事業に携わる正規職員数 (人) 2 2 2 2 2 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 800 800 1,600 1,600 1,600 B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 3,364 3,364 6,728 6,728 6,728 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 4,032 3,616 7,184 7,184 7,184 (参考)人件費単価 (円/時間) 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山市の中心市街地である総曲輪通りにおける公共交通を活かしたまちづくり等								

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 中心市街地にある商店街や地域の方々がまちを考えるための体制づくりのための講演会や先進地視察を行い、まちづくりの主役である地域づくり・人づくりを目指すことにより、将来、中心市街地に人を集め・賑わいを生み出し、まちづくりへの取り組みが総合的・効果的に行うことができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であるが、今後、具体的な方策を打ち出す必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 中心市街地活性化のためのさらなる情報等の取得による個々のレベルの向上。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 商店街活性化事業並びに公共交通対策事業等との連携により、総合的・効果的に中心市街地活性化策を考えることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、中心市街地活性化のための議論がますます盛んになるため、事業費の削減は困難と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、中心市街地活性化のための議論がますます盛んになるため、事務量の増加も想定されるため、人件費の削減は困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 平成21・22年度は、市が主催した講演会・職員の研修等ソフト事業のみの実施であり、受益者負担を求めるものではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のように、受益者負担を求めるものではないが、今後、他市の状況を十分に把握し、適正な対処を考えたい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	魚津市公共交通活性化会議等において、中心市街地活性化のための鉄道駅および周辺整備にむけた基本計画の策定をもとに、中心商店街エリアの核となる電鉄魚津駅及び駅前広場整備をスタートし、公共交通活性化と市街地活性化を図る。
	中・長期的 (3～5年間)	中心市街地活性化のための鉄道駅および周辺整備にむけた基本計画に基づく、魚津駅・新魚津駅の乗り換えの利便性向上策等、北陸新幹線長野～金沢間開通後のまちづくりについて、より具体的な議論を展開する。
		コストの方向性 増加
		成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

中心市街地の空洞化については、以前より言われており、市街地の活性化のための議論をさらに活発化するためにも、今まで以上に情報収集・意見交換を行う必要がある。	二次評価の要否  【選択】
---	---------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22102202	
事務事業名	経田地区土地区画整理事業	
予算書の事業名	3.経田地区土地区画整理事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成28年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040200
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	区画整理係	
記入者氏名	森岡 勉	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080502
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	2. 土地区画整理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
経田地区の住宅密集地のうち中央地区 (3.5ha) において、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ることを目的に土地区画整理事業を進め、道路や公園を整備することにより、コミュニティあふれるまちづくりを目指す。 事業の進捗は以下のように進み、海側区域は、事業計画認可取得後に仮換地指定を行い、順次、家屋移転補償契約、同移転工事、上下水道工事及び道路(側溝)工事を実施し、平成22年度において完了している。今後は山側区域の事業に着手することになる。 <input type="radio"/> 事業計画認可 <input type="radio"/> 換地設計 <input type="radio"/> 仮換地指定 <input type="radio"/> 移転・補償 <input type="radio"/> 工事 <input type="radio"/> 換地処分 <input type="radio"/> 清算 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)							
①事業区域となる経田中央地区内の住民(世帯)及び地区内の宅地について権利を有している者 ②事業区域内の道路	対象指標	① 地区内の権利者数 人	115	112	112	112	112
		② 事業区域内の道路延長 m	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
		③					
<平成22年度の主な活動内容> (地権者協議) 仮換地指定に伴い、換地先への家屋移転補償契約協議(都市基盤施設整備) 道路、下水道、上水道、電気・通信等の公共施設整備工事 *平成23年度の変更点 (地権者協議) 山側区域(1.9ha)の仮換地指定	活動指標	① 住民説明会及び相談会の開催件数 回	5	4	5	5	5
		② 富山県との協議回数 回	9	11	10	10	10
		③ 家屋移転補償契約件数 件	11	4	10	10	10
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①住宅及び敷地が、幅員4m以上の道路に接するようになる。 ②4m以上の幅員を確保するようになる。	成果指標	① 幅員4m以上の道路に接する区画の割合 %	30.00	50.00	60.00	70.00	80.00
		② 幅員4m以上の道路の割合 %	30.00	50.00	60.00	70.00	80.00
		③					
<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちた暮らしをする。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、平成9年度で海岸線沿いに家屋が密集している漁師町を対象に「安全市街地形成土地区画整理事業調査」を行った。 防災上危険な木造密集市街地の環境改善を図る「災害に強いまちづくり」を推進することが緊急かつ重要な課題であり、道路が狭隘で宅地への接道条件の悪い当地区について、居住環境の悪化や危険性に関する意識が高まった。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	20,000	14,500	122,740	152,860	74,800
		(2)地方債 (千円)	122,200	87,800	190,100	181,900	100,900
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	35,000	15,600	85,700	44,300	61,100
		(4)一般財源 (千円)	40,805	18,105	21,160	20,240	11,300
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	218,005	136,005	419,700	399,300	248,100
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・地区住民の高齢化 ・地方財政の悪化と公共事業費の縮減 ・国の制度改正により土地区画整理事業の補助採択要件を満たさなくなったため、社会資本整備総合交付金を使った道路整備を主とする事業手法を採用		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,200	5,000	8,000	8,000	8,000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	17,661	21,025	33,640	33,640	33,640
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	235,666	157,030	453,340	432,940	281,740
		(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・議会及び住民から事業の早期完了の要望が強い。 ・一方では、地区住民の一部から、移転に伴う費用負担の不安感が大きく、地区外への移転先の斡旋や経済的支援の要望が出ている。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・公管金の負担割合 ・区画整理の施行箇所、事業主体					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 事業実施地区は大変混み合った密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成 28 年度までの継続事業であり、家屋の移転や公共施設整備など、進捗を着実に向上させていく必要があり、成果の向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業は無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 個々の事業で必要最低限の費用で実施している。なお、各年度の事業内容によって事業費の増減があり、平成 23 年度は事業費が減少する見込みである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費で行っており、削減の余地はない。(事務事業の内容が地権者等との交渉であり、2人体制で交渉協議する必要性から削減ができない。)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 当該事業は事業区域が定められ受益者は地権者と限定されており、各所有地に見合った受益者負担 (土地の減歩) も適切に処理される。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 実施している箇所ごとの状況に応じて、受益者負担 (土地の減歩) を決めているので、平均的といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

本事業は、安全で快適に暮らしやすいまちづくりの重要なハード事業である。平成18年の当初計画案に基づき、平成22年度までで整備区域内の約半分の土地区画整理事業整備を完了した。今後、平成23年度から平成27年度の5年間で、残り半分の密集した区域を整備しなければならないため、地元住民との協議や関係機関等の調整が更に必要不可欠となる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22102201	
事務事業名	住宅市街地総合整備事業	
予算書の事業名	4. 住宅市街地総合整備事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040200
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	区画整理係	
記入者氏名	小林 孝仁	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080502
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	2. 土地区画整費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 減価補償額に相当する累計土地面積 (必要面積)	㎡	2,560	2,560	0	0	0	
	② 売却希望の老朽住宅		軒	28	32	0	0	0		
	③ 付け換地で必要な累計土地面積		㎡	2,500	3,000	0	0	0		
手段	<平成22年度の主な活動内容> 付け換地操作用地の買収	活動指標	① 減価補償額に相当する買収した土地面積累計	㎡	2,560	2,560	0	0	0	
	*平成23年度の変更点 平成22年度で事業終了		② 家屋買収及び除却数累計	軒	27	29	0	0	0	
			③ 付け換地で必要な買収する土地面積累計	㎡	2,559	3,435	0	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①合併施行である経田中央土地区画整理事業の公共用地の確保ができる。 ②付け換地操作用地面積が確保される。 (安全で快適な市街地に整備するための道路や公園の公共用地を確保できるとともに、区画整理事業で公共減歩すると建ぺい率が不足となる家屋に付け足しすることで従来の家屋面積を保持することができる。また、地区内住民の交流のネットワーク基地となる公園や集会場の整備でやすらぎと憩いが満喫できる。)	成果指標	① 公共用地の買収進捗率	%	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00	
			② 家屋買収及び除却進捗率	%	96.43	90.63	0.00	0.00	0.00	
			③ 付け換地操作用地の買収進捗率	%	102.36	114.50	0.00	0.00	0.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちた暮らしをしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 経田中央土地区画整理事業の施行を円滑かつ効率的なものにするために、平成16年度に物件調査等の住宅市街地整備事業の認可に向けた計画策定業務を行なった。				財源内訳	(千円)	32,000	15,310	0	0	0
				(千円)	(千円)	32,000	15,300	0	0	0
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	17,822	9,618	0	0	0
				(千円)	(千円)	81,822	40,228	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	0	0	0
土地区画整理事業の進捗により、土地所有者の中には当初の聞き取り調査で売却しないという人が売却希望へと変更する例が出てきた。原因は地権者自身の高齢化により、地区外の親族へ身を寄せようとするケースが多い。この事業で購入する物件は必要最小限にすべきであり、土地区画整理事業の完了後も既存住民には当該区域に居住してもらわなければならないが、事業の進捗によって地区外への転出者増が懸念される。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,400	2,400	0	0	0
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	10,092	10,092	0	0	0
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	91,914	50,320	0	0	0
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地区住民から、公園整備に対して水に親しめる整備計画を要望されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	高岡市御旅屋町の土地区画整理事業の際も、経田地区と同様に他市事を取り入れて合併施行することにより、市単独費を抑制している。					
				○ 把握していない						



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 事業実施地区は狭隘道路に囲まれた住宅密集地で、良好な居住環境を整備するためには効果の高い事務事業であることから、施策への直結度も大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直し余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 平成23年度以降において公園整備事業のみを計画していたが、県及び国と協議をした結果、合併施行している他事業へ移行した方が事務の簡素化になることから、当該事務事業を平成22年度に終了することにした。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 当該事業は、経田地区土地区画整理事業の施行に必要な公共用地や、円滑な事業進捗をするための付け換え地操作用地を先行買収することにより大きな成果をもたらした。主たる目的の土地確保ができたことから、平成22年度で事務事業は終了するので今後の成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。(「経田土地区画整理事業」との連携は図っており、それ以外にはない。)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成22年度で事業は終了した。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当該事務事業は平成22年度で終了したが、土地区画整理事業を施行するための事業であったため、今後も土地区画整理事業が完了しない限り、人件費の削減の余地はない。(「経田土地区画整理事業」の事務事業の内容が地権者等との交渉であり、2人体制で交渉協議する必要性から削減ができない。)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務事業では、地権者等は特定の受益者にとらえるべきではないと考える。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    終了年度	
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止    ⇒⇒⇒⇒⇒⇒    平成22年度	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成22年度で事業終了	コストと成果の方向性
			コストの方向性 【選択して下さい】
	中・長期的 (3～5年間)	平成22年度で事業終了	成果の方向性 【選択して下さい】

★ 課長総括評価 (一次評価)

本事業は、経田地区土地区画整理事業に必要な公共用地や換地計画が必要となる付け換え地用地を先行買収するために、合併施行事業として非常に重要な事業である。平成17年度から平成26年度までの10年間の計画で開始した事業であるが、当初目的を達成したことから平成22年度で終了とする。今後は、先行買収した付け換え地用地を区域内地権者との協議を行ないながら、適切に売却していくことが必要不可欠である。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	都市計画用途地域見直し事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成16年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田辺淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
<p>平成10年11月の都市計画法改正により、用途地域に関する都市計画の事務が県から市へ移譲された。このため、今後は「総合計画」及び「都市マスタープラン」に基づく計画的な土地利用の推進に努めるために、地域の特性や実情に応じた用途地域の変更を「魚津都市計画用途地域決定基準」に則り行うものである。</p> <p>魚津都市計画用途地域の変更の手順は、庁内協議を行い、地元説明会・公聴会を開催し、案の公告・縦覧を行い、魚津市都市計画審議会に諮り、県の同意を得て、公告・縦覧を行う。</p>								
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>都市計画区域内で用途地域の見直しが必要な区域</p>	対象指標	① 用途地域の全体面積	ha	430.5	430.5	434.7	430.5	430.5
		② 用途地域の区分変更が必要な面積	ha	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		③						
<p>&lt;平成22年度の主な活動内容&gt;</p> <p>土地利用の現況を正しく把握する。また、見直しの必要性等について検討。</p> <p>*平成23年度の変更点</p> <p>海岸区域の見直しを図り、用途区域の拡大を行なう予定。</p>	活動指標	① 県打合せや公聴会の開催を行った回数	回	5	3	5	0	0
		②						
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>適正な手続きにより、適切な用途地域に変更指定される。</p>	成果指標	① 用途地域を増減した面積	ha	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		② 用途地域の区分変更を行なった面積	ha	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		③						
<p>&lt;施策の目指すすがた&gt;</p> <p>都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力が育まれています。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年&lt;頃&gt;からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>都市計画法 (昭和43年法律第100号) の施行により、県決定の都市計画事務として開始されたのが、この事務事業開始のきっかけである。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0			
		(2)地方債 (千円)		0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0			
		(4)一般財源 (千円)		0	0			
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		0	0	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>都市計画法や建築基準法の改正に伴い、用途地域やその他地域地区等の土地利用規制の種類や内容が拡充されてきており、それぞれに対応した種類の拡充を行い、地域の実情や上位計画に即した用途地域の変更を行ってきたところである。</p> <p>また、今後予想される土地利用動向の変化や各上位計画の改正に伴い、厳正な対応が求められる事業であると思われる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	2	2	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	160	960	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		841	673	4,037	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		841	673	4,037	421	421
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>特になし</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	用途地域の決定状況						
	○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市総合計画や魚津市都市マスタープランに即した計画的な土地利用を行うために、用途地域を変更することは、施策である「計画的な土地利用の推進」に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第8条、第15条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 用途地域見直しの必要がある区域については、すべて適切な用途に変更していることから、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費以外の事業費はないことから、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はないことから、負担及び適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

都市計画用途地域は、計画的な土地利用にかかる影響が非常に大きいので、常に土地利用現況を正確に把握する必要がある。 用途地域変更が必要な場合は、県との協議や地元への説明及び市都市計画審議会など適正な手続きにより、効果的な土地利用が図られるよう対処していかねばならない。	二次評価の要否 不要
--	---------------



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	宅地開発行為申請送付事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和53年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田辺淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
3000㎡以上の開発行為に対する協議→受付→審査・協議書の締結→県(建築住宅課)へ送付				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 県への申請受理件数	件	1	3	2	2	2
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関(土地改良区、消防署)及び庁内各課と協議等を行なった。 開発を行なう業者からの申請書を受付し、許可権者の県へ送付する業務や県からの許可書を交付した。 *平成23年度の変更点 なし	→	活動指標	① 開発行為の事前審査会	回	1	3	2	2	2
	② 開発行為申請者との協議回数			件	4	12	8	8	8	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・県からの移譲事務事業であり、受付した申請書が適正な形態の下で富山県に送付進達されている。 ・富山県が許可した許可書が開発業者に交付されている。	→	成果指標	① 申請書送付率(申請書送付数/受付件数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	② 許可書送付率(交付件数/許可件数)			%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	③ 事前審査会実施率			%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満たたくらしができる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和43年の都市計画法施行による開発許可申請及び、富山県特例条例に基づき行っている。				財源内訳	(千円)	0	0			
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0			
				(2)地方債	(千円)	0	0			
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0			
				(4)一般財源	(千円)	0	0			
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業許可者が現在の県から市へ移譲される可能性がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	560	500	500	500
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,103	2,355	2,103	2,103	2,103
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,103	2,355	2,103	2,103	2,103
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会議員から開発許可基準、開発業者との協議書についての質問等があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県の発刊誌(富山県の建築住宅行政)にて、開発行為の状況把握					
				● 把握している	→					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 民間による宅地開発により、施策である「良好な都市の形成」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 民間業者が行なう宅地開発であり、市の事業費は無いので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最少人員で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 開発行為審査手数料は富山県の収入となっており、市が受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県が手数料を徴収しており、県内一律の基準で運用している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 【選択して下さい】
	中・長期的（3～5年間）	富山県に申請書を送付するにあたり、良好な住環境が確保できるよう行政指導を見直す。 成果の方向性 【選択して下さい】

★課長総括評価（一次評価）

個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請書や許可書の送付業務を行なっている事業であり、人件費だけの最少経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。 今後、事務担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを検討する。	二次評価の要否 【選択】
--	-----------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24302102	
事務事業名	都市公園整備事業	
予算書の事業名	都市公園整備事業	
事業期間	開始年度	平成22年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	奥野洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
都市公園内の遊具が、安全で安心して使用できるかどうかの遊具点検業務を行なった結果、撤去・更新が必要と判定された遊具の整備工事をおこなう。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市公園にある遊具数	対象指標	① 遊具施設のある都市公園数	箇所	20	20	20	20	20
			② 都市公園内の遊具数	基	110	113	115	115	115
			③ 撤去・更新、改修が必要な遊具数	基	27	27	16	0	0
手段	<平成22年度の主な活動内容> 都市公園5か所における遊具の撤去・更新11基、新設3基を行なった。	活動指標	① 撤去・更新、改修を実施した遊具累計数	基	0	11	16	0	0
	*平成23年度の変更点 都市公園9か所における遊具の撤去・更新13基、改修3基、新設2基を実施予定である。		② 新規設置した遊具数	基	0	3	2	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公園の遊具点検の結果、撤去・更新、改修が必要と判定された遊具をなくする。	成果指標	① 整備済み(新規含む)遊具数	基	83	97	115	115	115
			② 遊具整備率	%	75.45	85.84	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 公園の遊具が安全に利用できるようになる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成21年度の公園遊具点検の業務委託を実施してから。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	5,798	10,000	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	5,798	10,000	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 設置してから、20年以上経過している遊具が数多く存在するため、今後も突発的に撤去・更新が必要となる可能性が高い。また都市公園以外(開発広場等)の遊具施設の撤去・更新、改修が今後、必要となってくる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	1	0	0	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	200	200	0	0	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	841	841	0	0	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	6,639	10,841	0	0	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から、幼稚園の遊具の撤去・更新要望。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村において、遊具の設置数・時期など環境が異なるため、特に把握していない。						
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公園の遊具を安全に利用できる状態にすることは、重要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間不可 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条の3 都市公園における遊具の安全確保に関する指針 (改訂版)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 都市公園以外 (開発広場等) の遊具施設についても、老朽化が進んでおり、撤去・更新、改修が必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 遊具施設の老朽化に伴い、撤去・更新、改修が必要となるので削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 すでに、最低の人件費で事業を実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民 (児童) が利用するので、特定受益者は、存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 都市公園 (街区公園) の遊具の利用に、受益者負担は取っているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

都市公園の遊具は設置してから、20年以上経過しているものが多数ある。遊具の耐用年数は10~15年程度であると、平成20年8月の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針 (改訂版)」で示されており、今後も撤去・更新、改修が必要となってくる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41202101	
事務事業名	総合公園等維持管理事業	
予算書の事業名	総合公園等維持管理費	
事業期間	開始年度	昭和56年
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	辻谷重樹	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 魚津総合公園、早月川緑地及びミラージュハウスの維持管理について、指定管理者に委託する。 (ただし、公園施設の整備、改修は魚津市が施行する。)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市総合公園、早月川緑地、ミラージュハウス	➡ 対象指標	① 管理対象公園面積	㎡	192,830	192,830	192,830	192,830	192,830
			② 管理対象建築床面積	㎡	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
			③ 修繕を要する箇所	ヶ所	48	31	30	30	30
手段	<平成22年度の主な活動内容> 指定管理者への委託業務による管理・運状況を確認	➡ 活動指標	① ミラージュランド自主事業開催件数	回	11	14	12	12	12
	*平成23年度の変更点 1件30万円以上の修繕は、魚津市が実施する。 (ミラージュアルのポンプ及びミラージュランド内水銀等の修繕を予定。)		② 修繕をした箇所	箇所	48	31	30	30	30
			③ 公園使用許可数	件	25	17	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 指定管理者制度の導入により、民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成する。	➡ 成果指標	① 総合公園等利用料収入額	千円	15,082	18,068	16,400	16,300	16,300
	② 遊具等の利用者数		千人	284	220	300	300	300	
	③ 修繕率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
その結果	<施策の目指すがた> 市民が豊かな自然を体感しながらレクリエーションを楽しむことができ、うるおいのある生活を送っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) S56年度から整備を始めた総合公園が開園してから			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,437	2,451	2,128	2,128	2,128
			(4)一般財源	(千円)	49,860	48,673	51,457	47,896	47,914
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	52,297	51,124	53,585	50,024	50,042
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設及び設備が経年劣化で傷み具合が多く、大規模修繕が必要であると想定される。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	5	5	5	5
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	420	1,720	1,000	1,000	1,000
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,766	7,233	4,205	4,205	4,205
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	54,063	58,357	57,790	54,229	54,247
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) パークゴルフ場のコース増設の要望がある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	他市に類似施設はない。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
大 <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 快適にくらせるまちの一要素として施策へ直結している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
法令義務 <input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の3
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 指定管理者基本協定書に基づき委託料を定めている。また、パークゴルフ場用地賃賃料であることから削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 指定管理者制度に移行して、徐々に市職員の負担を軽減し限界である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 指定管理者制度への移行に伴い、利用料金の見直しを行った。今後については、入場者数や施設の整備状況等を勘案しながら検討する必要があるが、平成15年度にミラージュランドの入場料を無料にした経過がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
なし <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市に類似施設がない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

平成18年度から、魚津総合公園、早月川緑地及びミラージュハウスの維持管理を指定管理者制度へ移行し、民間活力による施設維持管理運営を図っている。受託者が各種イベントを企画し、やる気や積極性が見受けられ指定管理者制度への移行は成功であったと評価できる。平成23年度から再度の指定管理者選定を行い、管理に関する基本協定を締結する。	二次評価の要否 不要
--	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41202102	
事務事業名	都市公園等維持管理事業	
予算書の事業名	公園維持管理費	
事業期間	開始年度 昭和46年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 1. 施設管理

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	奥野洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市公園等(都市公園・開発広場)の維持・管理 都市公園施設管理(遊具・樹木・芝生・トイレ等)を行う。	対象	① 都市公園数	箇所 27	27	27	27	27
		② 開発広場数	箇所 64	64	65	66	67
		③					
<平成22年度の主な活動内容> 雑草の草刈、樹木の剪定・雪囲い、遊具の点検・保守、施設の補修。 *平成23年度の変更点 変更なし	手段	① 除草回数(延べ)	回 59	52	52	52	52
		② 遊具の点検回数	回 1	1	1	1	1
		③ 修繕を行った件数	件 38	23	40	40	40
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 管理が行き届き、清潔で安全に都市公園等を利用できる状態を保つ。	意図	① 適正に管理されている都市公園等数	箇所 91	91	92	93	94
		②					
		③					
<施策の目指すすがた> 身近な場所に公園があり、市民の憩いとふれあいの場となっています。	その結果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和31年に下村木児童公園が設置されてから	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	2,820	2,522	930	100	100
		(4)一般財源 (千円)	27,424	25,265	27,593	27,700	27,700
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	30,244	27,787	28,523	27,800	27,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化や不審者等により、子どもだけで遊ぶことが少なくなってきており、利用者が減っている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	7	7	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	3,500	3,700	3,700	3,700	3,700
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	14,718	15,559	15,559	15,559	15,559
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	44,962	43,346	44,082	43,359	43,359
		(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から樹木の虫の退治や除草してほしいとの要望がある。また、障害者より障害者用のトイレが必要との要望もある。	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村により、大きさや数等環境が違うので、把握していない。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市街地での憩いの場として位置づけられているので、必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の3
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 開発広場については、宅地造成に必要な緑地面積となっているので、宅地を買った人に管理してもらうべき。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 公園が憩いの場として更に使い易くなるように、園路・トイレのバリアフリーを進めていかななくてはならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 公園里親制度事業がある。 身近にある公園等の草むしりやゴミ拾いをする事で、公園への愛着や利用促進が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 公園が憩いの場として更に使い易くなるように、園路・トイレのバリアフリーを進めていかななくてはならない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 すべての公園で、公園里親制度事業に参加する団体や個人が増えれば、草刈業務の減になることから維持管理費が削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 不特定多数の市民が利用するため、特定受益者は存在しない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 街区公園の利用に、受益者負担を取っているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

宅地開発によって設置される開発広場（開発公園）の草刈などの維持管理については、近年の宅地開発業者との協定書に地区住民の義務として明記しているが、昔の開発広場や都市公園の維持は市が管理している。このことから、公費を投入しているところと、そうでないところとの差異が生じている現状であり、負担の公平性の観点から関係住民の理解を求めると共に、公園里親制度の充実などによって、公費の投入額の削減を図っていく必要がある。 また、高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づき、古い公園のバリアフリー化を進めていかなければならない。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101102	
事務事業名	都市計画審議会運営事業	
予算書の事業名	都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和45年
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	辻谷重樹	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080505
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	5. 駅前広場管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
都市計画決定もしくは変更について、市長が諮問する案件を審議するために開催される都市計画審議会の運営				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 審議会の組織数	組織	1	1	1	1	1
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 審議する案件はなかった。	→	活動指標	① 県との協議回数	回	0	6	10	3	3
	*平成23年度の変更点 審議すべき事項があれば、開催する。 (案件としては3件が見込まれる。)			② 審議会の開催回数	回	0	0	3	1	1
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 審議件数(答申件数)	件	0	0	3		
	都市計画案に対し、有識者や関係行政機関の意見を求めることによって、案件の採択が妥当かどうか判断できる。			②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0		
昭和45年4月に都市計画審議会が設置されてから					(2)地方債 (千円)	0	0	0		
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0		
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0		
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	4			
都市計画事業に対する市民の意識も高いことから、注目度は上がると思う。 昭和30年~40年代に決定された都市計画に関する各事項が、時代の経年に伴い環境が変化している。					②事務事業の年間所要時間 (時間)	140	60	500		
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	589	252	2,103	0	0
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	589	252	2,103	0	0
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	本事業は法律に基づいて執行しており、委員報酬のみが対外的に発生する費用である。現状維持が妥当。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市が行う都市計画が妥当かどうか審議するため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 条例で規定されている、報酬のみである。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 委員会の開催案内や説明資料等の作成であり、削減余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法律に基づいて開催している事業である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法律に基づいて開催している事業である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

本事業は法律に基づいて執行しており、委員報酬のみが対外的に発生する費用であるが、案件によっては資料作成に要する費用もかかる。 当面は、現状維持が妥当。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101102	
事務事業名	顧問弁護士事務	
予算書の事業名	都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元年ごろ
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	小池常男	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か) 行政に関する問題等を相談し、専門的な立場から意見を聞く。		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 相談すべき件数	① 相談すべき件数	件	11	8			
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市民とのトラブル等について、市の立場に立った専門的なアドバイスを受ける。 *平成23年度の変更点 変更なし	① 相談した件数	件	11	8			
		② 解決した件数	件	8	5			
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 相談した内容が解決される。	① 解決した割合	%	73.0	62.5			
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 都市計画関係では都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成元年ごろに東京第一ホテル魚津の用地取得に関する法律相談がきっかけ		財源内訳	(千円)					
		(1)国・県支出金	(千円)		0			
		(2)地方債	(千円)		0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)		360			
		(4)一般財源	(千円)	360	0			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	360	360	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民サービスの多様化や、権利意識の高まりにより、相談件数の増加が見込まれる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	20			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	84	0	0	0
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	696	444	0	0	0
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	各自治体により業務内容が異なるため、把握していない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 トラブルを解決することにより、都市計画事業等が進展する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 法律相談の利用の促進を図ることにより、行政に関わる問題が解決される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 都市計画行政事務の問題のほかにも市行政全体にかかわる相談件数が増えていくと思われ、幅広く対応していくことが必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当事者で日程調整等を行っており、当課では契約及び支払いの事務だけであるので少なくすることは、不可能である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者は存在しない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	行政全般に関わる問題を解決していくために、更なる利用の促進を図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

顧問弁護士事務は、都市計画課で実施している土地区画整理事業が特に民事訴訟に繋がることから当課で実施していたが、相談内容が各課に亘ることが多くなり平成23年度からは総務課が担当することになっている。 当市の顧問弁護士料金は、日本弁護士連合会の実施したアンケートでの相談料と比較しても相場並みである。	二次評価の要否 不要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22101102	
事務事業名	都市計画協会負担金事務	
予算書の事業名	都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	4. 負担金・補助金	
	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行	
	○ 2. アウトソーシング	
	● 3. 負担金・補助金	
	○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	小池常男	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421005
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	市街地整備の推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
都市計画に関する施策の調整及び情報交換、並びに都市計画事業の推進を図るための都市計画協会加入に伴う負担金事業である。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市計画協会、県都市計画協会	① 参加団体数	団体数	15	15	15	15	15
		② 都市計画課職員	人	17	17	14	14	14
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施	① 要望活動実施回数	回	8	8	8	8	8
	*平成23年度の変更点 負担金事業には変更はない。	② 研修会開催回数	回	6	6	6	6	6
		③ P R活動実施回数	回	1	1	1	1	1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 都市計画に関する情報交換と職員の質の向上	① 都市計画事業の補助事業化率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		② 研修会参加回数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年都市計画法の適用を受ける市町村の都市計画並びに都市計画事業の促進及び完成を期するため、関係市町村の相互の連絡調整を図ることを目的としている。		財源内訳	(千円)	0				
		(1)国・県支出金	(千円)					
		(2)地方債	(千円)	0				
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	167				
		(4)一般財源	(千円)	96	0	174	174	174
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	96	167	174	174	174
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市町村合併に伴い参加団体数が減少しており、負担金の平準化が予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	20	20	20	20
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	84	84	84	84
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	432	251	258	258	258
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握している	県内すべての市町村が加盟しているため、調査はしていない。					
		● 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 都市計画事業の推進を図る点から直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
民間不可 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 負担金のみのため削減は出来ない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支払業務のみなので、これ以上は削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 都市計画協会への支払事務等であり、特定受益者は、存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
平均 <input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者は、いない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

都市計画事業の推進を図るために、国などへの要望活動や加盟する市町村職員の知識向上の研修を行なうのが事業の中心である。 この事務事業は、県を始めとして他市町村と連携しながら国の予算確保に結びついており重要と認識している。 今後、社会情勢の状況次第では事業実施を停止することになるが、当市の場合は各都市計画事業を施行しており、当面は継続することになる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)